

食品安全情報（微生物） No.5 / 2026（2026.03.04）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

目次

【世界保健機関（WHO）】

1. 世界保健機関（WHO）が学校における健康的な食環境を構築するための政策および介入に関するガイドラインを発表

【米国疾病予防管理センター（US CDC）】

1. モリンガパウダー入りカプセル剤に関連して複数州にわたり発生している広範囲薬剤耐性（XDR）サルモネラ（*Salmonella* Newport）感染アウトブレイク（2026年2月13日付初発情報）
2. ピスタチオクリームに関連して複数州にわたり発生したサルモネラ（*Salmonella* Oranienburg）感染アウトブレイク（2025年8月21日付最終更新）

【欧州疾病予防管理センター（ECDC）】

1. インドの西ベンガル州でニパウイルス感染患者が発生：欧州出身者への感染リスクは極めて低い

【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

【オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）】

1. 人獣共通感染症に関する2024年次報告書：サルモネラ感染患者数が増加

【ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）】

1. 人工知能（AI）および国際交流がもたらす食品安全性の向上：ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）代表団が中国国際食品安全・品質管理会議（CIFSQ）に参加

【国際機関】

- 世界保健機関 (WHO: World Health Organization)

<https://www.who.int/en/>

世界保健機関 (WHO) が学校における健康的な食環境を構築するための政策および介入に関するガイドラインを発表

Launch of the WHO guideline on policies and interventions to create healthy school food environments

27 January 2026

<https://www.who.int/news-room/events/detail/2026/01/27/default-calendar/launch-of-the-who-guideline-on-policies-and-interventions-to-create-healthy-school-food-environments>

世界保健機関 (WHO) の Department of Nutrition and Food Safety (栄養・食品安全部) は 2026 年 1 月 27 日午後 1～2 時 (中央欧州時間) に、学校における健康的な食環境構築のための政策および介入に関する新たなガイドラインを発表する。

WHO によるこのガイドラインは、加盟各国に対し学校における食環境の改善を目的として、政策および介入を検討したうえでエビデンスにもとづいた推奨事項および実際の導入時の検討事項を提供する。ガイドラインの主な内容は以下の 3 点である：

- ・ 学校における食事・果物・牛乳等の提供
- ・ 学校で提供・販売される食品および飲料の栄養基準または規則
- ・ より健康的な選択を行うことを可能にするために学校の食環境を改変するナッジ介入
【編者注】人間の性質や行動原理にもとづき自発的に行動するきっかけを提供する手法)

これらの推奨事項は健康的な食事のための飲食物を入手・購入・消費しやすくすると同時に、健康的でない飲食物の存在・消費を減らすことを目的としている。ガイドラインでは、学校で提供・販売・消費される飲食物は安全かつ健康的な食事を支えるものであり、子どもの権利および各国の公衆衛生の目標に沿うものであるべきことが強調されている。

子どもは 1 日の大部分を学校で過ごすため、学校は生涯にわたる食習慣の形成および健康・栄養面での子ども間の格差減少のための非常に重要な環境となる。より健康的な学校の食環境の構築は、食品システムの変革および全ての人のための健康的な食環境構築を通じて各国の国民全体の食生活を改善する広範な取り組みの一環とすべきである。具体的な取り組みとして、市場取引の制限、健康的な食生活を推進するための財政政策および栄養ラベル政策などが含まれる。

WHO の推奨事項および、より健康的な学校の食環境を構築するための政策を実施している各国の経験にもとづく意見について、Webinar の録画が以下の Web ページから視聴可能である。

<https://www.youtube.com/watch?v=qlIHgoO4uWg>

【各国政府機関】

- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)
<https://www.cdc.gov/>

1. モリンガパウダー入りカプセル剤に関連して複数州にわたり発生している広範囲薬剤耐性 (XDR) サルモネラ (*Salmonella* Newport) 感染アウトブレイク (2026 年 2 月 13 日付初発情報)

Extensively Drug-Resistant *Salmonella* Outbreak Linked to Moringa Powder Capsules
Feb. 13, 2026

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/moringacapsules-02-26/index.html>

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/moringacapsules-02-26/investigation.html>

(Investigation Update)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/moringacapsules-02-26/locations.html>

(Locations)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/moringacapsules-02-26/timeline.html>

(Timeline)

米国疾病予防管理センター (US CDC)、複数州の公衆衛生・食品規制当局、および米国食品医薬品局 (US FDA) は、複数州にわたり発生している多剤耐性サルモネラ (*Salmonella* Newport) 感染アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集している。

疫学データは、Rosabella ブランドの「モリンガパウダー入りカプセル剤」が *S. Newport* に汚染され、本アウトブレイクの感染源となっている可能性があることを示している。

○ 疫学データ

2025 年 2 月 13 日時点で、*S. Newport* アウトブレイク株感染患者が 7 州から計 7 人報告されている (図 1)。患者の発症日は 2025 年 11 月 7 日～2026 年 1 月 8 日である (図 2)。情報が得られた患者のうち 3 人が入院した。死亡者は報告されていない。

図 1 : サルモネラ (*Salmonella Newport*) 感染アウトブレイクの居住州別患者数 (2026 年 2 月 13 日時点の計 7 人)

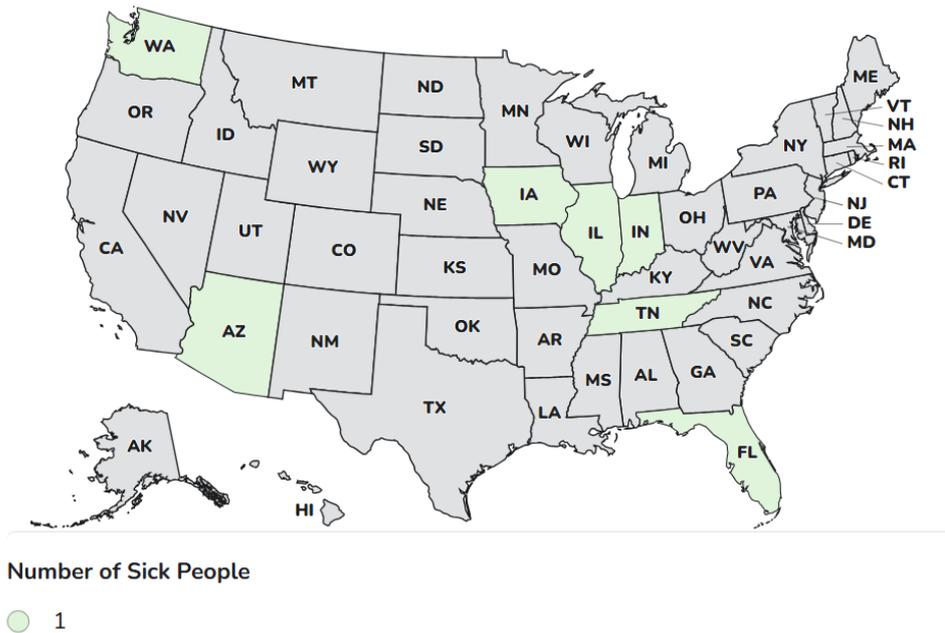
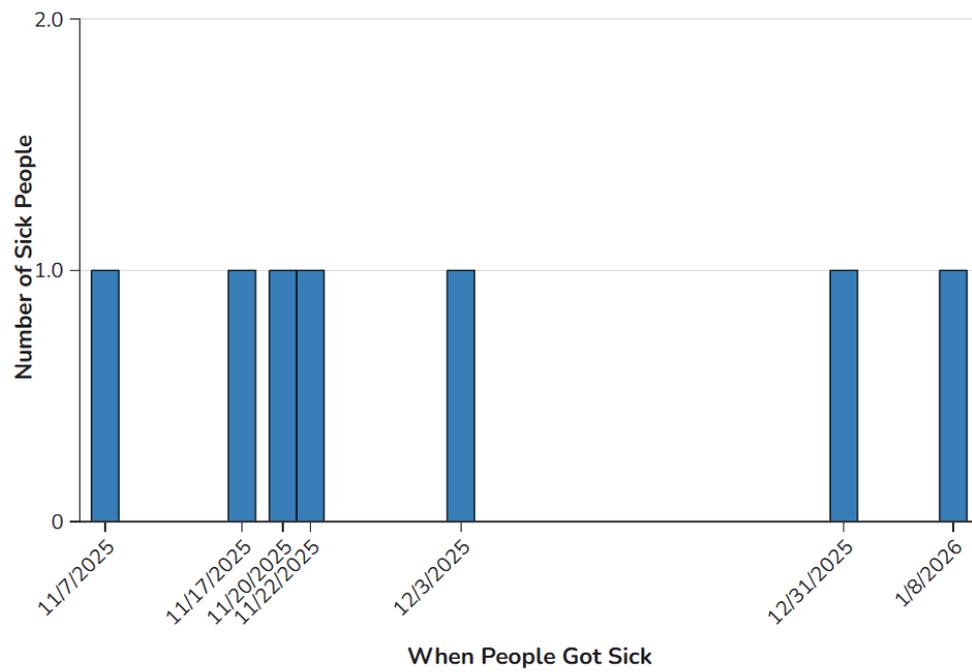


図 2 : サルモネラ (*Salmonella Newport*) 感染アウトブレイクの発症日別患者数 (2026 年 2 月 13 日時点の計 7 人)



公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前 1 週間に喫食した食品など、患者に関する様々な情報を多数収集している。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなる。

本アウトブレイクの患者について現時点で得られている人口統計学的情報は以下の通りである（n は当該情報が得られた患者の数）。

年齢 (n=7)	年齢範囲：61～78 歳 年齢中央値：66 歳
性別 (n=7)	86%：女性 14%：男性
人種 (n=7)	100%：白人
民族 (n=7)	100%：非ヒスパニック系

各州・地域の公衆衛生当局は、患者が発症前 1 週間に喫食した食品に関する聞き取り調査を行っている。聞き取りが実施された患者 3 人全員（100%）が Rosabella ブランドの「モリンガパウダー入りカプセル剤」の喫食を報告した。

○ 検査機関での検査および追跡調査によるデータ

本アウトブレイクの公衆衛生調査では、アウトブレイク患者を特定するために PulseNet（食品由来疾患サーベイランスのための分子生物学的サブタイピングネットワーク）のシステムを利用している。CDC の PulseNet 部門は、食品由来疾患の原因菌の DNA フィンガープリントの国内データベースを管理している。原因菌の分離株には全ゲノムシーケンシング (WGS) 法により DNA フィンガープリンティングが行われる。WGS 解析により、本アウトブレイクの患者由来検体から分離されたサルモネラ株が遺伝学的に相互に近縁であることが示された。この結果は、本アウトブレイクの患者が同じ食品により感染したことを示唆している。

FDA は追跡調査を行っており、各州当局と協力して当該製品から検体を採取し、汚染源の特定を進めている。

○ 薬剤耐性

本アウトブレイクに関連したサルモネラ株は、サルモネラ症患者の治療に一般的に推奨される全ての第一選択薬および代替薬に対し耐性を持つ。広範囲薬剤耐性 (XDR) サルモネラ (*S. Newport*) およびそのサルモネラ症治療に関する詳細情報は、以下の Web ページから入手可能である。

<https://www.cdc.gov/salmonella/hcp/clinical-overview/xdr-salmonella-ndm1.html>

患者由来 7 検体から分離されたサルモネラ株 7 株について WGS 解析を行った結果は以下の通りである：

- ・ 7 株全てについてアモキシシリン／クラブラン酸、アンピシリン、アジスロマイシン、セフォキシチン、セフトオフル、セフトリアキソン、クロラムフェニコール、シプロフロキサシン、ゲンタマイシン、ハイグロマイシン、カナマイシン、メロペネム、ストレプトマイシン、スルフイソキサゾールおよびテトラサイクリンへの耐性または非感受性が予測された。
- ・ 7 株のうち 6 株についてはトリメトプリム／スルファメトキサゾールへの耐性が予測された。
- ・ 1 株はコリスチンへの耐性が予測された。

現在、CDC の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム (NARMS) (以下 Web ページ参照) 検査部門において、標準的な抗生物質感受性試験が実施されている。

<https://www.cdc.gov/narms/index.html>

サルモネラ症患者のほとんどは抗生物質を使用せずに回復する。しかし、抗生物質が必要になった場合、本アウトブレイクの患者についてはこれらの薬剤耐性のため、一般的に推奨される抗生物質による治療が困難になる可能性があり、別の抗生物質の選択が必要になることがある。

○ 公衆衛生上の措置

CDC は Rosabella ブランドの「モリンガパウダー入りカプセル剤」を喫食・提供・販売しないよう注意喚起している (以下 Web ページ参照)。

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/ambrosia-brands-llc-recalls-rosabella-moringa-capsules-because-possible-health-risk>

2. ピスタチオクリームに関連して複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Oranienburg) 感染アウトブレイク (2025 年 8 月 21 日付最終更新)

Salmonella Outbreak Linked to Pistachio Cream

Aug. 21, 2025

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/pistachiocream-06-25/index.html>

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/pistachiocream-06-25/index.html>

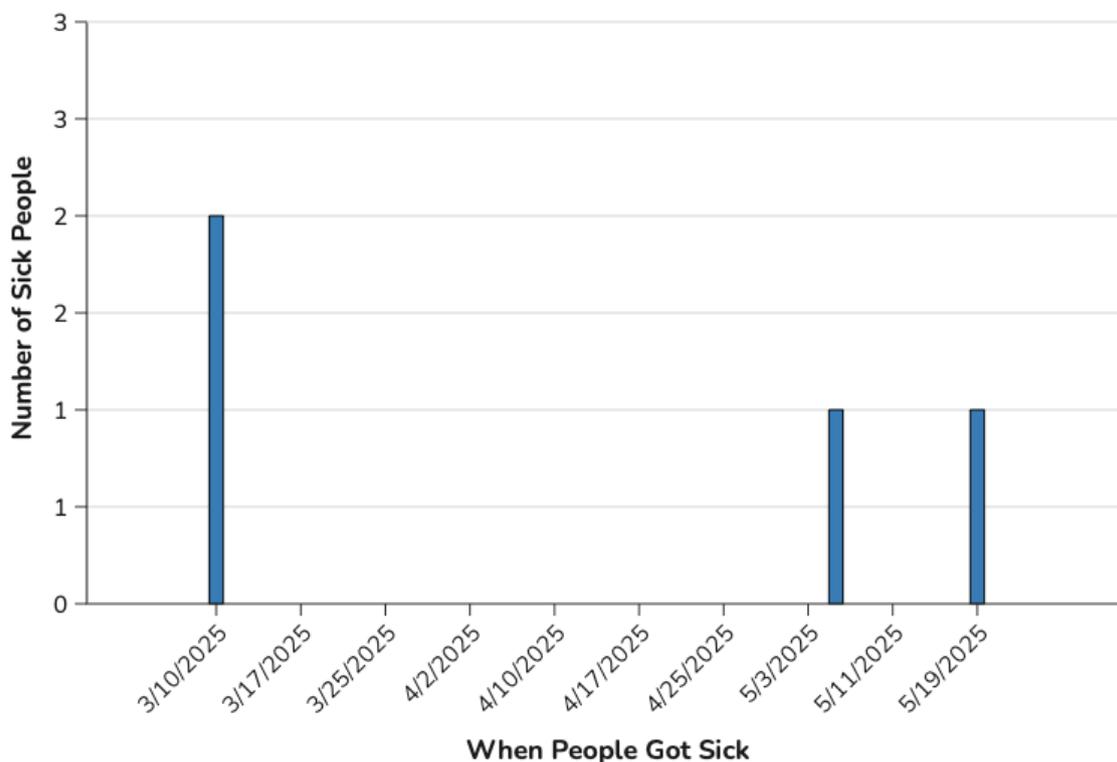
(Investigation Update)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/pistachiocream-06-25/locations.html>

(Locations)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/pistachiocream-06-25/timeline.html>

図 2: サルモネラ (*Salmonella* Oranienburg) 感染アウトブレイクの発症日別患者数 (2025 年 8 月 21 日時点の計 4 人)



公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前 1 週間に喫食した食品など、患者に関する様々な情報を多数収集した。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなった。

本アウトブレイクの患者について得られた人口統計学的情報は以下の通りである (n は当該情報が得られた患者の数)。

年齢 (n=4)	年齢範囲：16～54 歳 年齢中央値：24 歳
性別 (n=4)	75%：女性 25%：男性
人種 (n=4)	100%：白人
民族 (n=3)	100%：非ヒスパニック系

各州・地域の公衆衛生当局は、患者が発症前 1 週間に喫食した食品に関する聞き取り調査を行った。聞き取りが実施された患者 4 人全員 (100%) がピスタチオクリームの喫食を報告した。このうち 3 人は同一の飲食店でピスタチオクリームを喫食したことを報告した。

○ 検査機関での検査および追跡調査によるデータ

本アウトブレイクの公衆衛生調査では、アウトブレイク患者を特定するために PulseNet（食品由来疾患サーベイランスのための分子生物学的サブタイピングネットワーク）のシステムを利用した。CDC の PulseNet 部門は、食品由来疾患の原因菌の DNA フィンガープリントの国内データベースを管理している。原因菌の分離株には全ゲノムシーケンシング（WGS）法により DNA フィンガープリンティングが行われる。

WGS 解析により、本アウトブレイクの複数の患者由来検体から分離されたサルモネラ株が遺伝子学的に相互に近縁であることが示された。この結果は、本アウトブレイクの患者が同じ食品により感染したことを示唆している。

ミネソタ州農務局（MDA）は、患者が食事をしたと報告した飲食店からピスタチオクリームの検体を採取し検査を行った。WGS 解析の結果、このピスタチオクリーム検体から分離されたサルモネラ株が患者由来株と近縁であることが示され、当該ピスタチオクリームが本アウトブレイクの原因食品であることが確認された。

さらに FDA は、ピスタチオクリームを原材料として使用した emek ブランドの輸入製品から検体を採取し検査を行った。emek ブランドの「Spread Pistachio Cacao Cream with Kadayif」および「Pistachio Cream」のそれぞれから得られた検体よりサルモネラが分離された。WGS 解析の結果、当該サルモネラ株はアウトブレイク株とは一致しなかった。検査でサルモネラ陽性であった製品は市場には流通しておらず、販売してはならない。

WGS 解析の結果、患者 4 人由来検体および食品由来 5 検体から分離されたサルモネラ株についてホスホマイシンへの耐性が予測された。抗生物質耐性に関する詳細情報は、CDC の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム（NARMS）の以下の Web ページから入手可能である。

<https://www.cdc.gov/narms/index.html>

サルモネラ症患者のほとんどは抗生物質を使用せずに回復する。また、抗生物質が必要になった場合でも、この耐性が本アウトブレイクの患者の治療に使用される抗生物質の選択に影響を及ぼす可能性は低い。

○ 公衆衛生上の措置

2025 年 5 月 13 日、FDA および CDC は emek ブランドのピスタチオクリーム（5kg で白色容器入り、消費期限が 2026 年 10 月 19 日、製造コードが 241019）に対し警報通知を公表した。2025 年 7 月 14 日、World Market 社は、サルモネラ汚染の可能性があるとして、emek ブランドの「Spread Pistachio Cacao Cream with Kadayif」の自主回収を開始した（以下 Web ページ参照）。これら 2 種類のピスタチオクリーム製品はもはや販売されていない。

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/world-market->

[recalls-emek-spread-pistachio-cacao-cream-kadayif-due-salmonella-contamination](#)

(食品安全情報(微生物) No.15/2025 (2025.7.23)、No.13/2025 (2025.06.25) US CDC 記事参照)

● 欧州疾病予防管理センター (ECDC: European Centre for Disease Prevention and Control)

<https://www.ecdc.europa.eu/>

インドの西ベンガル州でニパウイルス感染患者が発生：欧州出身者への感染リスクは極めて低い

Nipah virus disease cases reported in West Bengal, India: very low risk for Europeans
29 January 2026

<https://www.ecdc.europa.eu/en/news-events/nipah-virus-disease-cases-reported-west-bengal-india-very-low-risk-europeans>

インドの西ベンガル州において、ニパウイルス (Nipah virus) 感染確定患者が 2 人報告された。2026 年 1 月 29 日時点で得られている情報によると、当該地域への欧州からの旅行者または当該地域在住の欧州出身者に対する感染リスクは極めて低いとみられる。

2026 年 1 月 26 日にインド当局から報告された情報によると、患者 2 人は同じ病院に勤務する医療従事者であり、2025 年 12 月下旬の勤務中に互いに接触した。感染者数が限られており、明らかになっている感染源が医療現場 1 カ所のみであることから、現段階では市中感染は発生していないことが示唆される。

ニパウイルスが欧州に持ち込まれる経路として最も可能性が高いのは、罹患した旅行者である。ニパウイルスが欧州各国へ持ち込まれる可能性は除外できないが、その可能性は低いと思われる。ニパウイルスの自然宿主であるオオコウモリ (fruit bat) は欧州に生息していないため、持ち込まれた後に再び伝播 (onward transmission) するリスクも現在の状況下では極めて低いと思われる。

○ 調査の状況および対策

インド当局は予防・管理対策を実施し、可能性のある感染源を特定するための調査が進められている。確定患者と接触歴のある計 196 人を特定し、検査が実施された。追跡調査で

特定された接触者全員が無症状でニパウイルス陰性であった。タイ、ネパールおよびカンボジアなど周辺国では予防対策が開始された。この対策には広報キャンペーンに加え、インドから訪れた乗客の空港におけるスクリーニング検査などが含まれる。

○ 旅行者への助言

一般的な予防対策として、欧州連合／欧州経済領域（EU/EEA）加盟国居住者で西ベンガル州への旅行者、あるいは西ベンガル州居住者は、感染源となる可能性があるものとの接触を避けるよう注意喚起がなされている。注意すべき事項としては「ペット・野生動物およびそれらの体液・排泄物との接触を避ける」、「コウモリによる汚染の可能性がある食品を喫食しない」、および「生のナツメヤシ樹液を喫飲しない」などがある。一般的に、喫食前に果物および野菜の洗浄・皮むき・加熱を行うことが、曝露リスクを減少させるために推奨される。

○ ニパウイルス感染症について

ニパウイルスは人獣共通感染症ウイルスであり、動物からヒトに伝播し得る。ニパウイルスの自然宿主は通称「空飛ぶキツネ (flying fox)」とも呼ばれているオオコウモリ属 (genus *Pteropus*) である。これらのコウモリは南アジア、南東アジア、インド洋周辺およびオセアニアに生息している。ニパウイルスは動物との接触、汚染食品の喫食およびヒトーヒト接触によって感染する可能性がある。現時点ではアウトブレイクはアジアでのみ報告されているが、ヒトーヒト感染に加え家畜・ペットからの感染も起こり得るため、ニパウイルスはエピソードおよびパンデミックを引き起こす可能性がある。

ニパウイルス感染症は重篤な疾患であり、致死率はウイルス株および高度医療の利用の有無によって異なるものの、報告事例では概して 40～75%である。ニパウイルスは脳の炎症（脳炎）を引き起こす可能性がある。脳炎から回復した患者の約 5 人に 1 人が発作の再発、極度の倦怠感または行動の変化など、長期にわたる神経症状を合併症として発症する。まれに、回復後の数週間、数カ月または数年のうちに脳炎の再発や遅発性脳炎が生じ、死に至る可能性がある。ヒトのニパウイルス感染症に対しては、予防のためのワクチンも抗ウイルス治療法も存在しない。

● 欧州委員会健康・食品安全総局 (EC DG-SANTE: Directorate-General for Health and Food Safety)

https://commission.europa.eu/about/departments-and-executive-agencies/health-and-food-safety_en

食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

https://food.ec.europa.eu/food-safety/rasff_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/search>

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/list>

2026年2月10～24日の主な通知内容

警報通知 (Alert Notification)

イタリア産ゴルゴンゾーラチーズのリステリア、フィンランド産冷凍串刺し生ケバブ肉のサルモネラ (*S. Indiana*)、原産国不明の有機粉末ベイリーフのサルモネラ属菌、ルーマニア産有機ヒマワリ種子のサルモネラ (疑い)、スペイン産イガイの大腸菌、ベルギー産細切り肉のサルモネラ属菌、マダガスカル産加熱済みエビのリステリア (*L. monocytogenes*, 50/70 および 60/80 検体陽性)、オランダ産鶏ひき肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、フランス産牡蠣のノロウイルスなど。

注意喚起情報 (Information Notification for Attention)

スペイン産の生鮮七面鳥むね肉のサルモネラ (単相性 *S. Typhimurium* 4,12:i:-)、オーストラリア産牛肉の志賀毒素産生性大腸菌、フランス産牡蠣のノロウイルス、ポーランド産の生鮮鶏もも肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、ポーランド産鶏むね肉のサルモネラ属菌、ポーランド産鶏肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、ルーマニア産の生鮮家禽肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、スイス産ヤギ生乳ソフトチーズの志賀毒素産生性大腸菌 (*stx1*, *stx2*)、オランダ産ソーセージ (鶏肉) のサルモネラ、中国産ペットフードのサルモネラ属菌、ポーランド産七面鳥肉・首皮のサルモネラ (*S. Agona*)、ルーマニア産の生鮮家禽肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、ポーランド産家禽肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、ハンガリー産イノシシ肉のトリヒナ、イタリア産二枚貝の大腸菌など。

フォローアップ喚起情報 (Information Notification for follow-up)

ポーランド産の生鮮豚肉・生肉製品のサルモネラ属菌、ポーランド産冷凍鶏むね肉のサルモネラ (*S. Infantis*, *S. Newport*)、ブラジル産大豆ミールのサルモネラ属菌、英国産加工動物タンパク質 (家禽ミール) のサルモネラ、チェコ産菜種抽出ミールのサルモネラ (*S.*

Montevideo)、オーストリア産コーングルテンミール（飼料）のサルモネラ（*S. Infantis*）、ポーランド産鹿皮（飼料）のサルモネラ、ルーマニア産鶏肉のサルモネラ属菌など。

通関拒否通知（Border Rejection Notification）

英国産加工動物タンパク質（家禽ミール）のサルモネラ、ナイジェリア産ゴマ種子のサルモネラ属菌、ブラジル産家禽肉製品のサルモネラなど。

-
- オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM: Rijksinstituut voor Volksgezondheid en Milieu）

<https://www.rivm.nl>

人獣共通感染症に関する 2024 年次報告書：サルモネラ感染患者数が増加

Zoonoses Report 2024: more people ill due to *Salmonella*

17 October 2025

<https://www.rivm.nl/en/news/zoonoses-report-2024-more-people-ill-due-to-salmonella>

サルモネラ感染患者数は 2023 年に続き 2024 年も増加傾向にあった。サルモネラ汚染が発生した家禽農場の数も増加していた。検出された主な血清型は *Salmonella* Enteritidis であった。2023 年と比較して家禽農場における鳥インフルエンザへの罹患数は減少した。これらの調査結果およびその他の情報が人獣共通感染症報告書に記載されている。これはオランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）およびオランダ食品消費者製品安全庁（NVWA）が毎年発行している報告書である。

○ 2024 年は鶏へのサルモネラ感染が増加

サルモネラは感染性が非常に高い細菌である。この細菌は卵、鶏およびその他の食肉から検出される。通常、サルモネラは卵の殻の表面に存在する。生卵に付着している菌がヒトの手から口に移ることによって感染・発症する可能性がある。また生卵や加熱不十分な卵、鶏肉およびその他の食肉を喫食することによってもサルモネラに曝露する可能性がある。

2024 年には、鶏の *S. Enteritidis* 感染数が増加した。これらの農場で感染が増加した原因はまだ明らかになっておらず、2025 年 10 月 17 日時点で調査が継続中である。

○ 家禽農場における鳥インフルエンザは減少

2024 年は、家禽農場における鳥インフルエンザ（A 型インフルエンザウイルス H5N1 亜

型) の発生は 2 件であった。これは 2023 年よりも少ない発生数である。オランダでは、鳥インフルエンザのヒトへの感染は確認されなかった。

○ 2024 年の例外的な感染事例

2024 年は、オランダで初めて 1 匹のネコへのリッサウイルス (Lyssavirus) の感染が確認された。このウイルスはコウモリにみられる狂犬病ウイルスの一種である。また米国においてウシの鳥インフルエンザアウトブレイクが 1 件発生した。オランダのウシを検査したが、鳥インフルエンザの発生は認められなかった。必要が生じた際にはウシの検査に有効な検査法が現在は存在している。

○ ダニおよび蚊が媒介する疾患

本報告書には、ダニおよび蚊が媒介する疾患に関する情報が記載される。例として、オランダでダニに咬まれた場合、ライム病を発症する可能性がある。

2024 年には、デング熱、マラリア、西ナイル熱など、蚊が媒介する疾患を発症した患者はオランダ国内ではほとんどいなかったが、数人が外国またはカリブ海のオランダ領でこれらの疾患に罹患した。

(食品安全情報 (微生物) No.24 / 2007 (2007.11.21) RIVM 記事参照)

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR: Bundesinstitut für Risikobewertung)
<https://www.bfr.bund.de/>

人工知能 (AI) および国際交流がもたらす食品安全性の向上 : ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR) 代表団が中国国際食品安全・品質管理会議 (CIFSQ) に参加

Artificial intelligence and global exchange for greater food safety: BfR delegation at the China International Food Safety & Quality (CIFSQ) Conference

13/11/2025

<https://www.bfr.bund.de/en/notification/artificial-intelligence-and-global-exchange-for-greater-food-safety/>

2025 年 11 月 5~6 日に中国の北京で開催された中国国際食品安全・品質管理会議 (CIFSQ) において、人工知能 (AI) を活用した食品安全、技術革新による持続的な食糧供給、およびリスクアセスメントにおける新技術に関して、700 人以上の参加者が食品安全や消費者保護

の観点から現状の課題について意見を交換した。

ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）の曝露評価部門長を務める **Matthias Greiner** 教授が率いる **BfR** 代表団は、会議に参加し、その貢献について発表を行なった。多数の発表とパネルディスカッションに加え、多くのドイツ連邦州からの科学・産業・技術分野の代表者、および世界保健機関（WHO）や国際連合食糧農業機関（FAO）などの国際機関の代表者と人的交流を行う機会が得られた。

BfR は長年にわたり、中国食品安全リスク評価センター（CFSA）などの中国の食品安全機関と科学的な交流を行ってきた。2012年に両機関は「協力に関する覚書（Memorandum of Understanding on Cooperation）」に署名した。それ以来、リスク評価能力を構築するために、相互の研究所訪問、合同ワークショップおよび各種イベントが実施されている。

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室